

協働でつくる輝きと風格のあるまち

広報 7月1日発行

ながはま

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

2014

7

平成26年

No.102

重要文化的景観

菅浦

- 2 特集 菅浦
- 8 臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金
- 14 ながはま見聞録
- 15 出会いの扉 湖北おはなし隊
- 26 情報ひろば
- 28 ときめ輝びと 川村美津子さん

菅浦の湖岸集落景観



1 南西に開けた立地、夕日に赤く染まる菅浦。
2 琵琶湖から見る菅浦集落。北側には高い山が迫る。**3** 東側の四足門、東西門現存で昔は南北門も存在したとされる。**4** 中世から残る石垣。**5** ウマ。水洗い場とされていた。昔は琵琶湖に口をつけて飲めるほど水が美しかったという。**6** ハサ。稲は舟で運び直接干された。**7** 須賀神社への長い参道。**8** 参道。この先は土足禁止。**9** 菅浦みかん。**10** 今も残る漁法オイサデ漁。



「菅浦は湖北の中でも全く人の行かない秘境である。つい最近まで、外部の人とも付き合わない極端に排他的な部落でもあったという。それには理由があった。菅浦の住人は、淳仁天皇に仕えた人々の子孫と信じており、その誇りと警戒心が、他人を寄せ付けなかったのである」と、随筆家白洲正子は「かくれ里」（新潮社1971年）で、菅浦の印象をこう記しています。

奥琵琶湖の隠れ里ともいわれる「菅浦」は、大浦から長く続く湖岸道路の先に忽然と現れ、琵琶湖と山々が迫った立地に位置します。

「菅浦」に人が住み始めたのは、縄文時代に遡り、奈良時代には湖上交通の様が万葉集に詠われます。中世（鎌倉・江戸時代）の動向を伝える『菅浦文書』は、庶民によって書かれたとても珍しい記録で国の重要文化財にも指定されています。この文書から、14世紀の菅浦では住民の自治的・地縁的結合に基づく自治組織である「惣」が形成され、村人がルールをつくり裁判や独立した自治が行われていた

ことがわかっていきます。当時は集落自治で決定権を有していた「長老衆」と呼ばれる人々が、今でも存在しているなど、中世以来の自治意識やそれを支えた自治組織が緩やかに変容しながら継承されています。

集落の東西端にある「四足門」は15世紀頃にできたものと推定され、集落の境界や葬送儀礼の際は門を境にワラジを脱いで浄・不浄の境として機能してきたといえます。

祭も、スガの春祭りのために多くの人が帰省し、いまでも独特の伝統を色濃く受け継いでいます。

菅浦は漁業や稲作はもちろんのこと、世の中の情勢に合わせて林業や果樹栽培、タバコ、養蚕、鴨の養殖、鉱山開発、家庭内工場とさまざまな生業を営んできました。

秘境の地であるがゆえ、村の人々は世の中の情勢を機敏に把握し、限られた環境を巧みに利用し暮らしてきました。その生業や暮らしぶりが菅浦の景観を特徴づけ、国の「重要文化的景観」に選定されることになりました。



11 50年に一度の式年祭の稚児行列。12 スガの祭りの一つ、幣祭り。五穀豊穡・集落安全を祈り幣走を3回まわす。13 デヤツシヤイマショーの合図で一斉に舁子たちが飛び出して神輿を担ぐ。14 神輿巡行。ムラマワリといわれ、集落を一周する。15 漁の仕込。昔はハマと呼ばれる開けた場所で作業をした。16 昔は各戸自家用の舟を所有し、塩津や尾上など湖岸の集落を行き来した。17 今も稼働するヤンマー家庭内工場。



今回唯一、重要文化的景観への答申となった「菅浦」。長浜市では初の選定となります。

このたびの答申を受け、重要文化的景観という仕組みを作った専門家で『長浜市文化的景観保存活用委員会』委員長の金田章裕さん、『菅浦「惣村」の会』会長の島田均さん、菅浦自治会長の須原伸久さんにそれぞれの立場や視点から思いを語っていただきました。

「菅浦」は信じられないくらいすばらしいところですよ



京大名誉教授・元人間文化研究機構長
長浜市文化的景観保存活用委員会委員長

金田 章裕 さん

重要文化的景観とは

ユネスコの世界文化遺産に「文化的景観」という基準が追加され、国

うちに私自身、地元「菅浦」の魅力を改めて認識しておきました。

再発見した菅浦の魅力

湖岸沿いの石垣は、台風が来る度に破損するので、先人たちがその都度手直ししてきたものだそうです。身近にあった資料館の展示物が国の重要文化財に匹敵する年代のものであることには驚きましたね。

また、菅浦は昔から何かに特化した地域ではないんですね。先人が営んできた生活の歴史をたどると、桑から始まり、油実、林業、漁業、ヤンマー家庭内工場などいろいろなことを生業とし生計を立てたそうです。

今後は自治会の中に、住民が主体となり継承する組織「菅浦「惣村」の会」を立ち上げ、重要文化的景観の保全継承に努めながら、地域住民の生活環境を向上させることで、菅浦の貴重な財産を後世に残したいと思っています。



惣の焼印

のほうでもこれを文化財として評価する動きがありました。

「文化的景観」とは、「土地の風土や生活、生業と一体となった景観」のことです。元来、人が生活していると、その地域の生活や生業が反映された景観が現れます。たとえば屋根には瓦葺、茅葺、葦葺など地域にある材料を使い住居が作られてきたこともこの一つです。

「文化的景観」は、住んでいる人にとっては当たり前のものなので、その価値を見つけないと消滅する可能性が高い。この中でも特に重要なものを文化庁が「重要文化的景観」として選定することで、文化財としての価値を見出し、維持するための一つのきっかけにしようというものです。

選ばれた菅浦

菅浦には歴史家の間では大変有名な重要文化財「菅浦文書」があります。これは、中世の暮らしが詳しく記載されている貴重なものです。

実際に菅浦を訪ねると、一歩足を踏み入れた瞬間、「菅浦文書」から感

菅浦を活性化したい、同時に住民の生活を守っていききたい



菅浦自治会長
長浜市文化的景観保存活用委員会委員

須原 伸久 さん

地元の思い

地元の人にはいろいろな思いがあると思います。60戸余りの小さな集落で高齢化が進み、小学生が一人もいない限界集落です。若い人が少ないので、「四足門」や「須賀神社」など、何かにつけ維持管理が大変です。今回の選定を機に、菅浦を訪れる人が少しでも増え、集落の活性化につながるものが、住民の望みになっていると思います。

今後の受入態勢

見学者が増えることは喜ばしいこ

じる中世の香りがただよっているんですね。「四足門」に迎えられると左手には「須賀神社」、集落内に入れば「石垣」の上に立ち並ぶ民家。菅浦の集落が醸し出すこの雰囲気は中世以来の名残を色濃くとどめています。また、祭礼を始め、伝統行事もよく維持され、環境を多角的に活用してきた生活と生業のあり方も貴重です。これは中世のままの生活をしているということではありません。文化的景観とは時代が流れ、人の生活や生業が変わるとともに変化していくものでもあります。菅浦には、先にあげた中世の要素を大切にしながら現在まで生活と生業が続いてきます。今回の答申はこの菅浦がずっとあり続けてほしいという評価を受けたということです。



奥琵琶湖パークウェイから見た菅浦

とですが、住民に迷惑がかかることは避けたいです。一番心配しているのは、どれくらいの人たちがお見えになるのか想像がつかないことです。

見ず知らずの人が個人の敷地に立ち入り、住民の生活が脅かされないように、対策を練っています。立ち入れる区域と、立ち入れない区域がわかるマップの作成や、集落内には駐車場がほとんどないためバスの活用や車の通行を規制する案内看板を設置するなどいろいろ考えています。

また、昔と今を対比しながら村を巡れるパンフレットなども作りたいですね。その他にもゆくゆくはボランティアガイドを雇って訪れた人を案内してもらうなど、受入れに向けては自治会や『菅浦「惣村」の会』でも思案中で徐々に準備を進めていきたいです。



当たり前前の景色がこんなに価値あるものだったなんて



『菅浦「惣村」の会』会長
長浜市文化的景観保存活用委員会委員

島田 均 さん

登録への道のり

平成23年から選定に向けて動き出し、3年間にわたり、金田委員長を始め各先生方に調査していただきました。

私は調査に同行し、自治会の皆さんからいろいろな話を伺ってきました。子どもの頃から見てきた「菅浦」なのに、知らないことがたくさんあって、調査が進む中で、新しい発見がたくさんありました。

当初は、「四足門」などの維持管理のため「重要文化的景観」選定を目標に取り組みましたが、調査が進む

国の文化審議会は、菅浦の景観について「中世以来の強固な共同体によつて維持されてきた文化的景観で、『菅浦文書』等により、その在り方を歴史的に示すことができる稀有な事例」だとしています。

菅浦の人々は、村落の成立以来、誇り高い自立の精神を受け継いできました。永い歴史的な風土と文化的背景をもちながら、社会の変動を敏感に読み取り、時代に応じた暮らし、生業を築き、順応し、その形を変えつつも独特の風景を造りだし今に伝えています。

今回、重要文化的景観選定の答申が得られましたが、これは昔ながらの生活を強いるものではなく、観光地化することでもありません。菅浦の生活や生業を今後も守りながら、その魅力をより多くの人に理解してもらい、良い形で後世につなぐきっかけとすることです。

本市でもみられる過疎化や高齢化という社会的問題に柔軟に対応するためには、地域での支えあいや自立するという概念が重要なものとなつてきます。菅浦での生活や生業の歴史、智慧や工夫からは、古くてそれでいて新しいまちづくりが見え隠れします。

7月13日(日)は滋賀県知事選挙 7月27日(日)は長浜市議会議員一般選挙の投票日です

 選挙管理委員会(☎65-6503)

投票時間 7時～20時
(一部時間を繰り上げる投票所もあります)

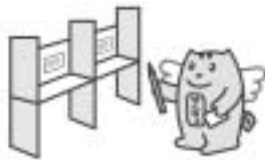
当日投票に行けない人は、期日前投票をしましょう

☆入場整理券の裏面に「期日前投票宣誓書」を印刷しています。期日前投票をする際には、事前に記入してお持ちいただくと、手続きが早く済みます。ぜひ活用ください。

**滋賀県知事選挙
投票所変更のお知らせ**

7月13日

(日)の知事選では、一部の投票区で下記のとおり変更になります。
入場整理券に印刷されている投票所を確認し、間違えないようにお越しください。



【投票所変更の投票区】

対象自治会	7月13日の投票所
小堀、小堀新、コーポ小堀、南田附西	ながはまウエルセンター
唐国町、月ヶ瀬町	月ヶ瀬多目的集会所
柿ノ木、長田町	長田町会館
古橋	古橋ミニ集会所
摺墨	丹生コミュニティセンター

※市議選の投票所の変更は7月15日号でお知らせします。

西之表市と締結「友好都市大規模災害時における相互応援に関する協定」

 防災危機管理課(☎65-6555)

この協定は、本市または西之表市において災害が発生し、市独自では十分な応急措置が実施できない場合などに、両市が職員の派遣や食料・飲料水その他必要な資機材の提供、被災者の受入れなど、幅広い応援対策および応急復旧対策を実施することを目的としています。



(場所：東別館 災害対策本部室)

→協定締結式でかたい握手を交わす
(左から)土田議長、藤井市長、西之表市の長野市長、永田議長

本庁跡地整備基本構想検討会議の市民委員を募集します

 総務課財産管理室(☎65-1717)

5月に策定した「長浜市役所本庁跡地等利活用基本方針」に基づき、本庁跡地等整備基本構想を策定するにあたり、関係者や市民の皆さんの意見をお聞きする会議の市民委員を募集します。

【募集人数】

2人(応募多数の場合は選考により決定)

【応募資格】

次の全てを満たす人

①市内在住または在勤の満18歳以上の
人(7月1日現在)

②国・地方公共団体の議員または常勤の公務員でない人

③平日の日中に開催する会議に出席できる人(3回程度)

【募集期間】

7月1日(火)～18日(金)

※当日消印有効

【応募方法】

所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、FAX、Eメールで左記まで。

※応募用紙は左記窓口にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

応募先

総務課財産管理室(本館3階)
〒526-8501 高田町12番34号
☎63-4111
✉kanzai@city.nagahama.lg.jp

行政 **Information** **公用車に掲載する広告を募集します**

 総務課財産管理室(☎65-1717)

市では、公用車に広告を掲載していただける事業者を募集しています。募集要項等、詳細は市ホームページをご覧ください。

【広告期間】

10月1日(水)～平成27年3月31日(火)

【申込受付期間】

7月1日(火)～31日(木)



公用車の種類	広告スペース 上限表示 縦×横(cm)	広告料(税込) (1か月あたり)
軽自動車	側面(1面) 30×50	1,500円
普通車	側面(1面) 30×50	1,500円
普通車 (ワンボックスタイプ)	側面(1面) 40×80	3,000円

行政 **Information** **コンビニで住民票や印鑑証明が取れます**

 市民課(☎65-6511)

住民基本台帳カード(住民カード)を使って、コンビニで住民票等の証明書が取得できます。

【利用可能時間】

平日休日を問わず6時30分～23時

※年末年始と休止日除く

【使えるコンビニ】

全国のセブン・イレブン、ローソン、サークルKサックス、ファミリーマートのマルチコピー機設置店

【取れる証明書】

住民票の写し(本人または同一世帯員のもの)
印鑑登録証明書(本人のもの)

【コンビニ交付手数料】

・今年の12月末まで 1通200円
・平成27年1月以降 1通300円

○住民カードを作るには
本人が左記窓口へお越しください。なお、即日交付は市民課に運転免許証やパスポート等をお持ちの場合のみです。
※発行手数料500円が必要です。

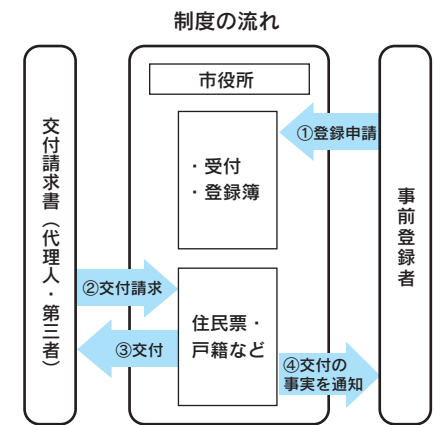
住基カード申請窓口

市民課
北部振興局福祉生活課
各支所



申請窓口・提出先

市民課
北部振興局福祉生活課・各支所



行政 **Information** **事前登録型本人通知制度を始めました**

 市民課(☎65-6511)

この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付した場合に、その事実を、事前に登録した本人へ通知するものです。これにより、証明書の不正取得の早期発見や身元調査目的などの不正請求の抑止が期待できます。この制度の利用を希望する人は、登録申込みをしてください。

○登録できる人

市に住民登録または本籍がある人(過去にあった人も含みます)

○登録方法

左記窓口に備付けの登録申込書に、必要事項を記入のうえ提出してください。

※登録申込書は、市ホームページからダウンロードすることもできます。

○登録に必要なもの

・本人確認書類(運転免許証、パスポート、住基カードなど顔写真入りの証明書)

・代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は資格を証明する書類(戸籍謄本など)



後期高齢者医療制度のお知らせ

☎ 保険医療課 (☎65-6527)

8月1日から有効の新しい保険証を送ります

新しい保険証は、7月中旬に簡易書留郵便で発送します。

8月1日以降は、新しい保険証をご利用ください。

これまでの保険証は、各自で細かく裁断するなどして処分してください。

新しい保険証は、うぐいす色(薄緑色)です



●平成26年度の保険料額のお知らせ

今年度の保険料の額や支払方法についての通知書を、7月中旬に郵送します。

- ①今年度の保険料は、平成25年中の所得にもとづいて計算します。
- ②平成26・27年度については、保険料率を下記の表のとおり改定しました。被保険者の皆さんに今後も安心して医療を受けていただくため、ご理解とご協力をお願いします。

- ③保険料の支払方法について
- 「特別徴収」の欄に金額が記載されている場合
その金額を年金から天引きします。
- 「普通徴収」の欄に金額が記載されている場合
納付書か口座振替でお支払いください。

平成26・27年度保険料率

区 分	保 険 料 率	
	平成24・25年度	平成26・27年度
被 保 険 者 均 等 割 額	41,704円	44,886円
所 得 割 率	8.12%	8.73%
年 間 保 険 料 の 上 限 額	55万円	57万円

※所得の低い人などには保険料の軽減があります。



コンビニでの納付も可能です

後期高齢者医療保険料はコンビニでも納付できます。
休日や夜間も含めて手数料不要でいつでも納めることができますので、ぜひご利用ください。
金融機関、農協、郵便局、市役所および各支所でも納付できます。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

今年度の住民税が世帯全員非課税の人は、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」)を提示すると、同一医療機関での窓口負担がひと月の限度額までとされたり、入院時の食事代が減額されます。

7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの人で、8月以降も該当する人には、新しい保険証に同封して郵送します。

なお、対象となる人で限度額認定証をお持ちでない人は、右記のとおり申請してください。

申請方法

- 【持ち物】
保険証、印鑑
- 【申請窓口】
保険医療課〈本館1階〉
北部振興局福祉生活課・各支所



J Aドックの健診費用を 助成します

☎ 保険医療課 (☎65-6512)

【対象者】①から③すべてにあてはまる人

- ①平成26年4月1日現在40歳以上かつ、受診日時時点で75歳未満の長浜市国民健康保険に加入している人
- ②国民健康保険料および市税の滞納がない世帯の人
- ③市の保健指導を受けることに同意する人

【対象受診機関】

レーク伊吹農協、北びわこ農協

【助成内容】

レディースドック健診、メンズドック健診、J Aドック健診、ミニドック健診、同時に実施されるオプション検査

【助成額】

受診費用の1/2(100円未満切捨て) 上限2万円

【申請方法】

国民健康保険被保険者証をお持ちになり、左記窓口まで

※申請書には本人の署名が必要です。

【締切り】

- ・レーク伊吹農協ドック健診 10月3日(金)
- ・北びわこ農協ドック健診 11月21日(金)

※予算の都合上、締切日より早く受付を終了する場合があります。

※医療機関での人間ドックの受付は、6月で終了しました。

申請窓口

保険医療課〈本館1階〉
北部振興局福祉生活課、各支所



特定健診を電話で案内します

☎ 保険医療課 (☎65-6512)

より多くの人に特定健診を受けていただくため、まだ受診していない人を対象に、市が委託する民間事業者から、電話により特定健診の案内をします。

【対 象】

国民健康保険に加入中の40歳から74歳の人で、今年度まだ特定健診を受診していない人。
※既に受診後、または予約後に行き違いでご案内の電話があった場合はご容赦ください。

【架電期間】 7月7日(月)～9月30日(火)

※土・日・祝日含む

【実施時間】 9時～19時30分

【委託業者】 株式会社ウエルクル

特定健診とは

40歳から74歳の人を対象です。自覚症状がほとんどないまま進行する、糖尿病・高血圧症や脂質異常症などを早期発見・重症化予防することができます。

【検査項目】

血液検査(脂質・血糖・肝機能)、尿検査(尿糖・尿たんぱく)、血圧測定、診察、身体測定

【申込み】

総合健診は電話で健康推進課(☎65-7759)まで。医療機関健診は、実施医療機関に直接問合せください。



買物支援活動の情報を お寄せください

☎ 高齢福祉介護課 (☎65-7789)

買物が困難な人を支援するため、商品の配達、配食サービス等を行う事業所・団体等を案内するパンフレットを作成します。

次のとおり買物支援活動を行っている事業所等からの申出とともに、買物支援事業所等の情報提供についてご協力をお願いします。

※買物支援の例

食料品(弁当を含む)や日用品などの宅配、移動販売、買物代行など

①「買物支援情報パンフレット」への掲載希望事業所を募集しています。

②支援活動を行う事業所等をご存知の人は、その情報をお寄せください。

※①の掲載申込みや②の事業所・団体等の紹介は、電話またはFAX、Eメール等で左記まで。

【募集期間】 7月15日(火)まで

受付場所・連絡先

高齢福祉介護課〈東別館1階〉
〒526-0031 八幡東町632番地
☎65-7789 ☎64-1437
✉kourei-kaigo@city.nagahama.lg.jp

行政Information

意欲ある農林漁業者の地産地消事業を応援します

農政課(☎65-6522)

新たに、農林水産物の新商品開発や地産地消につながる販路拡大などに取り組みたいと考えている皆さんに、その経費の一部を補助します。

【補助対象者】
市内で現に経営を行っている農林漁業者(団体)

【補助対象事業】
・農林水産物等を活用した加工品の開発など付加価値を増大させるもの
・物流改善や直売市の継続開催など、農林水産物等の消費拡大に寄与するもの
・市内の農林水産業および農林水産物をPRするもの
・市民に地産地消の社会的意義などを普及啓発するもの
・その他市内の地産地消に寄与するもの

【補助率・補助限度額】
・補助率(2/3)
・補助限度額(100万円/件)
・補助下限額(20万円/件)

【補助事業の実施期間】
交付決定日～平成27年3月31日(火)

【申請期間】
7月22日(火)～25日(金)

【その他】
・公募案内、申請書様式は市ホームページからダウンロードできます。
・交付決定は、8月下旬の予定

※詳細は市ホームページをご覧ください。



問合せ・提出先
農政課〈東別館2階〉
〒526-0031 八幡東町632番地
☎65-6522

行政Information

農薬飛散による被害を防止しましょう

農政課(☎65-6522)、環境保全課(☎65-6513)、健康推進課(☎65-7751)

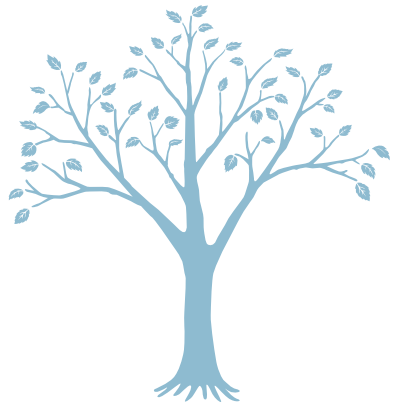
農薬の飛散が原因で住民などへの健康被害が生じないよう、学校や保育所、公園、病院、住宅地などの近くで、できるだけ農薬を使用しない管理を心掛けましょう。

また、農薬がどうしても必要な場合は、農薬の飛散防止に十分配慮してください。

※農薬には、農作物等の病虫害の防除を目的に散布するものや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や殺菌剤、芝生等で使用する除草剤なども含まれます。

滋賀県農薬危害防止運動
【期 間】 7月1日～9月30日

応募先
森林整備課〈東別館2階〉
〒526-0031 八幡東町632番地
☎65-6526 ☎65-1602
✉shinrin@city.nagahama.lg.jp



・所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接または電話、FAX、メール等で左記まで。
・応募用紙は、森林整備課、北部振興局産業振興課、各支所にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

【応募期間】 7月8日(火)まで
(4回程度、報酬あり)

【活動内容】 平日の日中に開催する会議への出席

【募集】 2人以内
【任期】 3年間

【対象】 市内在住または在勤の20歳以上で、森林・林業などに関心のある人

外部有識者等で組織する「長浜市森林デイレクション審議会」において、森林整備の根幹である各種計画を総合的かつ継続して審議していただく市民委員を募集します。

行政Information
森林デイレクション審議会
委員を募集します
☎65-6511

行政Information

国民年金保険料の納付が困難な場合は相談ください

保険医療課(☎65-6516)、彦根年金事務所国民年金課(☎0749-23-1114)

申請方法
【持ち物】 年金手帳、印鑑
※離職票や課税証明書が必要な場合もあります。
【申請窓口】
保険医療課〈本館1階〉
北部振興局福祉生活課・各支所
彦根年金事務所〈彦根市外町〉

国民年金には、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、免除または猶予される制度があります。
①保険料申請免除(1/4全額) 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除されます。(承認期間は原則7月～翌年6月)
※一部免除の場合、保険料の納付がないと未納扱いになります。
②若年者納付猶予 30歳未満で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。(承認期間は原則7月～翌年6月)
③学生納付特例 学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。(承認期間は原則4月～翌年3月)
保険料の免除・納付を希望する場合は、左記のとおり申請してください。

行政Information

「国民年金基金」で公的年金の受取りにプラスを！

滋賀県国民年金基金(☎077-525-9821)

国民年金基金は、基礎年金に上乗せする公的な年金であり、国民年金保険料を納付している第1号被保険者*が任意に加入できる制度です。

掛金は、加入時の年齢、性別、口数などにより決まります。なお、掛金の全額が社会保険料控除の対象となるため、所得税や住民税が軽減されます。

国民年金基金の給付は、「終身年金」を基本としていますので、一生涯受け取ることができます。加入には、申込みが必要です。詳しくは下記フリーダイヤルまで。
※第1号被保険者は、自営業者、農林漁業者、自由業者とその配偶者、学生、無職の人など
フリーダイヤル(☎0120-65-4192)

行政Information

市政の動き(5月16日～6月15日)

市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。詳しくは市ホームページまで。

会議名など	内 容
5月16日(金) 第2回長浜市国民健康保険運営協議会 担当課：保険医療課(☎65-6527)	平成26年度保険料率を昨年度料率に据え置くことについて事務局から説明を受け、質疑ののち了承しました。
5月23日(金) 第1回長浜市都市計画審議会 担当課：都市計画課(☎65-6562)	彦根長浜都市計画地区計画の変更および彦根長浜都市計画第一種市街地再開発事業の決定について審議し、それぞれ原案に同意する旨を市長へ答申しました。
6月4日(水) 平成26・27年度第1回長浜市図書館協議会 担当課：図書館運営室<長浜図書館>(☎63-2122)	図書館の概要および事業計画について事務局から説明を受け、質疑しました。また、長浜市図書館基本計画の策定スケジュールや今後の進め方について協議しました。
6月4日(水) 第1回長浜市子ども読書活動推進会議 担当課：図書館運営室<長浜図書館>(☎63-2122)	推進計画(第2次)の策定経過や概要、事業計画等の説明を事務局から受け、質疑しました。また、指標となる数値を設定するためのアンケートの実施方法等を協議しました。
6月6日(金) 第1回長浜市水防協議会 担当課：防災危機管理課(☎65-6555)	気象予警報の変更に伴う修正等を加えた長浜市水防計画(案)について事務局から説明を受け、質疑ののち原案を承認しました。
6月10日(火) 第1回長浜市地域経営改革会議 担当課：行政経営改革室(☎65-6702)	会議の設置目的等を事務局から説明を受け、正副委員長を選出しました。また、長浜市行政改革大綱(第3期)の策定にあたり、行政改革の方向性や取り組むべき課題等を議論しました。

出会いの扉

このコーナーでは、市内で活動している団体・サークルを紹介します。広報紙でPRして活動の輪を広げ、仲間を増やしてみませんか。掲載希望は市民広報室まで（☎65-6504）。※営利や宗教・政治・選挙を目的とするもの、限られた地区の住民が参加する活動や団体などは掲載できません。

団体名 湖北おはなし隊
〈代表〉 松山 敬さん（☎090-5241-4321）

活動場所 湖北公民館(湖北町速水)

活動日時 不定期（活動に合わせて集まります）



活動PR

私たちは、本を通して子どもたちの豊かな心を育てるお話を届ける活動をしています。

主に、保育園・幼稚園・子育て支援センターを訪問し、おはなし会を開いています。子ども達の笑顔、驚きの声、心が揺れ動く様子に出会うと、こちらまでほっこりとした気持ちになります。

また、いろんな年代のスタッフとお話の小道具を作ったり、打ち合わせや練習する時に、ちょっとおしゃべりすることも楽しみの一つです。

おはなし・制作スタッフを随時募集中です。気軽にご連絡ください。

6月7日(土)、8日(日) 秀吉公の意思を受け継ぎ、活気ある城下町に

城下町に今も息づく歴史や文化を発信するため「近世城下町ふるさとまつり」が中心市街地一帯で開催されました。

イベントでは火縄銃の実演や武将パレードのほか、楽市楽座になぞらえた特産品の販売や、グルメめぐり「秀吉バル」も行われ、秀吉公が描いたまちの情熱と活気がよみがえった2日間となりました。



6月8日(日) 目標をもち、挑戦し続け夢を叶える

80歳でエベレスト登頂を果たしたことで知られる三浦雄一郎さんと息子・豪太さんによる親子講演会が、長浜文化芸術会館で行われました。

三浦さんは76歳の時に骨盤骨折を負い、また不整脈の手術を受けながらも、エベレスト登頂を常に目標としていたことが復活の支えとなったことなどを披露し、約400人の来場者は、三浦さんの挑戦し続ける人生の話に熱心に耳を傾けました。



ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報室（☎65-6504）までお知らせください。市公式Facebookページでもさらに詳しくみることができます。

<https://www.facebook.com/nagahama.hotnews>

「長浜 ほっとにゅーす」 検索

6月1日(日) 先人の思い伝える「西野水道まつり」

川の氾濫から村を守ってきた先人の偉業を讃える「西野水道まつり」が、高月町西野で開催されました。

まつりでは地元の古保利小5年生が「水道劇」を披露。また、当時の石工や村人に扮した時代行列や法被姿の子ども神輿が練り歩きました。

このほか、水道通り抜けや石工体験、根性餅つき、高月中吹奏楽部の演奏なども行われ、参加者たちは交流を深めながら、楽しいひとときを過ごしました。



6月1日(日) 緊張を最高のパフォーマンスに

長浜市陸上競技大会が浅井ふれあいグラウンドで開催され、小学生から一般まで497人が出場しました。

競技種目は、短距離走から長距離走、リレー、走り幅跳び、走り高跳び、砲丸投げと多種目にわたり、夏を思わせる暑い1日となりましたが、選手たちは仲間や家族から声援を受け、練習の成果を精一杯発揮しました。



6月1日(日) 子どもたちが新茶でおもてなし

普段着で気楽に参加できるお茶会として知られる己高庵の新緑茶会。茶道裏千家淡交会協力のもと毎年春と秋に行われています。

外の茶室では、地元の茶畑で摘んだ新茶を味わってもらおうと、高時小5・6年生19人がお客様をもてなしました。児童たちは新茶のふるまいとあわせて、お茶伝来の歴史や古橋に残るお茶の言い伝えなどを説明しました。



6月6日(金) 物語のおもしろさを伝えたい

たくさんの本にふれることで本に親しむ習慣を身につけ、言語表現の幅を広げてもらおうと、児童書作家・杉山亮さんの物語ライブが、速水小学校で行われました。

これは、同校学校運営協議会や図書ボランティアの協力を得て開催されたもので、子ども達は杉山さんの駄洒落を織り交ぜながらの物語に、のめりこんでいました。



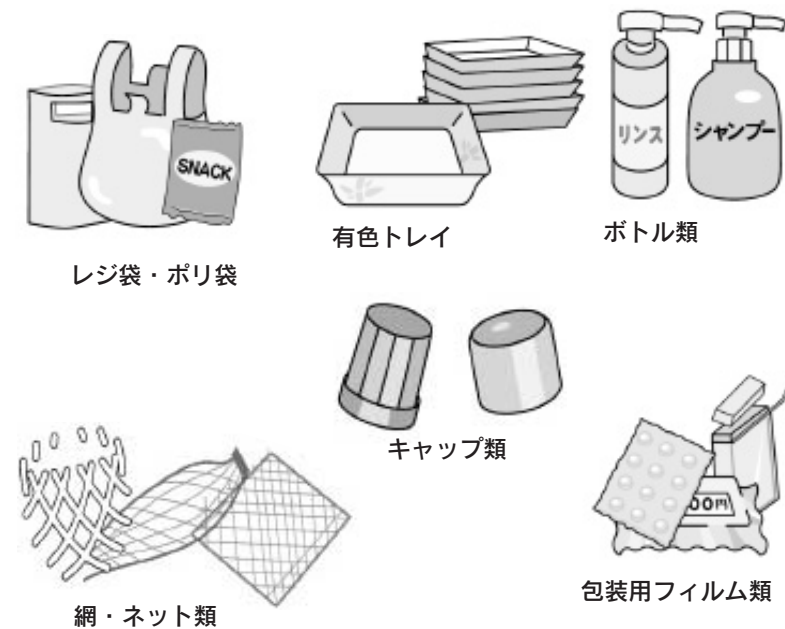
東別館東側の都市計画街路が舗装工事のため、左図のとおり通行止めとなり、東別館への進入経路が一時的に南側（仮設進入路）へ変更となります。
期間中ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

【期間】7月1日（火）～31日（木）



プラスチック製容器包装の適正な分別をお願いします

湖北広域行政事務センター業務課(☎62-7143)、環境保全課(☎65-6513)



プラスチック製容器包装（プラ）ゴミの分別が適正に行われず、フライパンや包丁、草刈り機の替刃などが混入しており、手作業を行う際に大変危険な事故が発生しました。
適正に分別されていない場合は、収集できませんので、「こぼるるーる（分別ルール）」を確認のうえ、適正な分別にご協力ください。

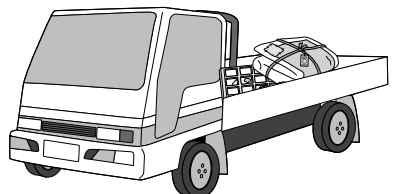
「分別」とは
商品を入れた物（容器）や包んだ物（包装類）で、ボトル類・キャップ類・有色トレイ・レジ袋類・包装用フィルム類などプラマーク（右のマーク）の付いたものをいいます。

今日の日曜日の持込み日は 7月27日(日)です

湖北広域行政事務センター業務課(☎62-7143)、環境保全課(☎65-6513)

湖北広域行政事務センターでは、毎月1回日曜日(原則第4日曜日)に、家庭から排出されるゴミの持込みをクリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザで受け付けています。

◆受付時間(各施設とも) 8時30分～12時、13時～16時30分



市長コラム 49

至誠通天 藤井 勇治

※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること



最高齢エベレスト登頂の 三浦雄一郎さん親子講演会

三浦雄一郎さんと息子・豪太さんの「親子講演」が、長浜文化芸術会館で行われました。三浦雄一郎さんは、言わずと知れたプロスキーヤーであり冒険家でもあります。エベレスト登頂は三度成功し、特に昨年5月には、あくなき夢とたゆまぬ努力で、80歳にして世界最高峰の登頂に見事に成功し、世界最高齢登頂記録を更新されたことが大きな話題となりました。

また、お父さんの果敢な挑戦をしつかりサポートされてきた豪太さんも、祖父や父、兄が有名なスキーヤーという家庭環境の中、ご自身もスキーフリースタイル競技・モーグルの選手として、リレハンメルオリンピックや長野オリンピックに出場され、現在はスキー関係の執筆活動や解説など活躍中です。

年齢や逆境を乗り越え、三浦さん親子が挑んだ二度目のエベレスト「親子同時登頂記録」は、感動、感激の実に素晴らしいドラマです。



▲街歩きを楽しむ雄一郎さんと豪太さん(右後方)

大自然を相手に命をかけた「挑戦」を果たすため、日々努力を積み重ねてこられたエピソードや、「希望」に満ちた力強い生き方と信念に、私達も大きな力と前に進む心を与えていただきました。「夢」「希望」「挑戦」の大切さに加え、「親子の絆」の素晴らしさも学ばせてもらいました。
また、三浦さん親子に、長浜の街中を見学していただきました。秀吉公が初めて築いた城下町、黒壁スクエアや北国街道沿いの商店街、慶雲館など古い街並みや美しく雄大なびわ湖などに感激された様子で、「長浜大好き」の言葉をいただき大変嬉しくなりました。ふなっしゅうなどにも興味を持たれ、「おいしそう」とニコニコ顔。三浦さん親子は大変さくで優しい人柄でした。
短い時間ではありましたが、貴重な時間とともに過ごさせていただき、お二人の胸に秘めた次の「挑戦」も感じる事ができました。今後益々のご活躍を期待しています。

市立病院通信 32

お元気ですか



市立長浜病院
がん看護専門看護師 山岸 美紀

がん看護の 充実をめざして

地域がん診療連携拠点病院である市立長浜病院では、がんと診断されたときから、外来・病棟を通じて質の高い看護ケアが提供できるよう、「やさしさ 気づき 思いやり」の理念を中心とした体制作りに取り組んでいます。

看護師は患者さんとそのご家族のより身近な存在として、医師の診療を支援するだけでなく、がんと診断された後も、よい生活や生き方をめざす人の日常生活の手助けを行うことも大きな役割としています。そのため、放射線治療や外来化学療法、緩和ケアについては、専門的な相談にも対応できる看護

師が配置されており、在宅療養やがんに関する種々の相談については、経験豊富な看護師が、がん相談支援センターや地域医療連携室で対応を行っています。また院内では、がんに関する様々な研修の機会があります。病棟では日々の関わりの中で、専門的な知識・技術を学び、チームで共有し、先輩と共にケアを行いながら、相手の立場に立った心に届くケアの実践をめざしています。

当院の大きな特徴は、専門的な知識や技能をもった認定・専門看護師が充実している事です。こうした看護師は院内外の研修や現場教育だけでなく、外来などでの専門的な相談対応やケア、医師からの病状説明時の心理支援などにも広く携わっています。

がん医療にはチームワークが重要です。病気の説明を聞いて不安になったとき、日常生活のことを相談したいときには、身近にいる看護師にもぜひお声かけください。

市立長浜病院
(☎68-2300(代表))



健康ながはま21(第3期) ソーシャル・キャピタルの醸成

問 健康推進課(☎65-7779)

ソーシャル・キャピタルとは、人と人との協働して活動することによって生まれる信頼関係やつながりを指すものです。国の調査で、ソーシャル・キャピタルが豊かな地域は犯罪率や失業率が低く、さらには、健康にもよい影響があることも明らかになりました。地域の活動を通じて、住民同士が顔見知りになり、助け合う気風や信頼感が高まることで「近所の底力」が強まり、健康なまちづくりにつながります。

●地域で健康づくりに取り組むと：個人で健康を保つための食事や運動に取り組もうとしても、面倒に感じたり、「今日ぐらい…」という甘えなどから、続けることはなかなか難しいものです。

ところが、地域で健康づくりに取り組めば、応援してもらえたり、一緒に取り組む仲間がいることで生活習慣改善への活動が続けやすくなります。仲間と一緒に活動することで、地域のつながりも充実し、みんなが健康で安心して暮らせるまちになります。

市では、健康出前講座やパートナーシップ事業などで地域での健康づくりを支援しています。気軽に問合せください。



心の健康相談会を開催

問 健康推進課(☎65-7759)

とても落ち込んでいる、ひきこもっている、孤立しているなど、気になる人が周りにいても、どのように対応してよいか困ることはありませんか。

自殺対策事業として、「市民の相談役」となる人を対象に心の健康相談会を開催しますので、この機会にぜひご参加ください。

【とき】

- 7月28日(月)、9月29日(月)
- ① 13時30分～14時30分
- ② 14時45分～15時45分
- ③ 16時～17時

【ところ】

ながはまウェルセンター(小堀町)

【対象】 当事者および当事者の家族以外の人で、対応に困っている人

【講師】 臨床心理士、精神保健福祉士
上ノ山 真佐子氏

【申込み】 事前に電話で右記まで



がんフォーラム、「がん・緩和ケアシリーズ」第2回 公開講座を開催します

問 市立長浜病院地域医療がん対策推進事務室(☎68-2354)

●がんフォーラム

「がん」と疑われたときからの緩和ケアの推進について、一緒に考えてみませんか。

【とき】 7月13日(日)

13時30分～16時30分
長浜文化芸術会館(大島町)

【内容】

○講演 「がん」と診断された時からの緩和ケア」～がんになっても、健やかに過ごしましょう！～

【講師】 帝京大学医学部 教授 有賀悦子氏

○パネルディスカッション

テーマ「初診時からの緩和ケア」

【対象】 どなたでも

【参加費】 無料

【定員】 300人(先着順)

【申込み】 電話またはFAX、Eメールで左記まで。

申込み先

市立長浜病院
地域医療がん対策推進事務室
☎68-2354 ☎65-2730
nch-soudan@city.nagahama.lg.jp

●「がん・緩和ケアシリーズ」 第2回公開講座

治療と仕事の両立に向け、医療費の自己負担を軽減するための社会保障制度や就労に関する相談先を紹介します。

【とき】 7月24日(木) 14時～15時

【ところ】 市立長浜病院 本館2階講堂

【テーマ】 「がん」と医療費・就労について

【講師】 地域医療連携室 社会福祉士 今庄 悠

【対象】 どなたでも

※参加費無料・事前申込不要

「ゲートキーパー」 養成セミナーを開催

問 健康推進課(☎65-7759)

自殺に傾く人の多くは、何らかのサインを発しているといわれています。そのサインに気づき、話を聞き、必要な機関につなげ、見守る人を「ゲートキーパー」といいます。

あなたの周りにいる人の大切な命を守るために、あなたもゲートキーパーになってみませんか。次のとおりセミナーを開催します。

【とき・ところ】

① 8月7日(木) 14時～16時

市役所高月支所(高月町渡岸寺)

② 8月29日(金) 18時～20時

ながはまウェルセンター(小堀町)

③ 8月30日(土) 10時～12時

ながはまウェルセンター(小堀町)

※いずれも前年度と同じ内容です。

【講師】 京都文教大学 臨床心理学部 講師 松田 美枝氏

【申込み】 事前に電話で右記まで(各先着100人)
※平成23・24年度の受講生を対象に、9月にフォローアップ研修会を予定しています。

気づく
家族や仲間の変化に気づく。

【気づく】

話を聞く
声をかけて相手の話に耳を傾ける。

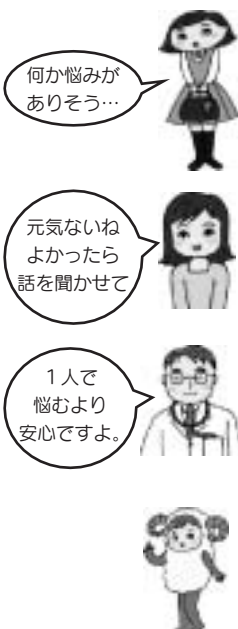
【話を聞く】

つなげる
早めに専門家に相談するように促す。必要な支援につなげる。

【つなげる】

見守る
支援につなげた後も、温かく寄り添いながらじつくりと見守る。

【見守る】



成年後見制度について学びませんか

問・申 長浜市成年後見・権利擁護センター(長浜市社会福祉協議会)
長浜センター(☎62-1804)、木之本センター(☎82-5419)

認知症やしょうがい等で適切な判断ができない人達の財産や、安心して生活を送る権利を守る成年後見制度。その仕組みや必要な知識、心構えなどを学びます。

【とき】 8月2日(土) 9時30分～12時
(開場8時40分)

【ところ】 湖北デイサービスセンター(湖北町速水)

【参加費】 無料

【内容】 ①基調講演「成年後見制度かんたん講座」
〈講師〉NPO法人あさがお 西川健一氏
②シンポジウム
「地域で支える成年後見～地域で安心して暮らし続けるために～」

【定員】 100人

【申込み】 7月25日(金)までに、電話で上記まで

7月は「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」です

人がいきいき輝く職場 一人ひとりの人権が尊重される、明るい職場づくりに努めましょう

長浜保健所相談事業のご案内

問 長浜保健所(☎65-6610)

①アルコール(酒害)相談

保健師や専門の医師が相談に応じます。

【とき】

7月22日(火)、8月26日(火)、9月30日(火)
13時30分～15時30分

【対象】

アルコール(酒害)について相談したい人およびその家族

②ひきこもり相談

保健師による事前面接後、必要に応じて心理士が相談に応じます。

【とき】

7月11日(金)、8月8日(金)、9月12日(金)
10時～15時30分

【対象】

ひきこもりに悩んでいるご本人およびその家族
(相談対象年齢は、おおむね15才以上)

③ひきこもり家族交流会のご案内

【とき】

8月8日(金) 13時30分～15時30分

【対象】

ひきこもりの青年をかかえる家族
(対象年齢はおおむね15才以上)

※①②③共通

【ところ】 長浜保健所(平方町)

【申込み】 電話で右記まで(要予約)

行政 Information

知ってください介護保険
(第1回)

高年齢福祉介護課 (☎65-7789)

今回は、申請からサービス利用までの流れについてご紹介します。

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定を受ける必要があります。

- ①申請
新規の場合は、地域包括支援課・北部振興局・各支所窓口に申請します。
更新の場合は、高齢福祉介護課・北部振興局・各支所窓口に申請します。
 - ②訪問調査・主治医意見書
市の調査員が自宅を訪問し聞き取り調査などを行い、かかりつけ医に心身の状態について意見書の記入を依頼します。
 - ③審査・判定
調査結果などをもとに、湖北地域介護認定審査会が審査し、要介護状態区分を判定します。
 - ④認定・通知
判定に基づき要介護認定を行い、区分（要介護1、5、要支援1・2、非該当）結果を通知します。
 - ⑤ケアマネジャーの決定
ケアマネジャーを決定し、右記担当課まで届出書を提出します。（ケアマネジャーの代行も可能）
 - ⑥ケアプランの作成
認定結果をもとに、ケアマネジャーが各種サービスを組み合わせたケアプランを作成します。
 - ⑦サービスの利用
ケアプランに基づきサービスを利用します。
- ※受けられるサービスの種類については、次回以降に紹介します。

行政 Information

みんなで鉄道・バスに乗ろう！～地域で支える公共交通～

都市計画課交通対策室(☎65-6562)

市では、皆さんの生活を便利で豊かなものにするため、地域の交通手段の確保に取り組んでいます。

高齢者には「小判手形」・「余呉バス」

湖国バスの「小判手形」は65歳以上、また余呉バスの「余呉バス」は61歳以上に限定して、1か月2,000円(平成26年7月現在)からの定期券があります。乗車の際に定期券を提示いただくと、湖国バスは1乗車100円で、余呉バスは1乗車200円で利用できます。

大変お得です。
で、買物や通院などにぜひご利用ください。



バス定期券は通信販売が便利

湖国バス(株)では、定期券をFAXで申込む通信販売サービスを4月から実施しています。

- ①専用申込書に必要事項を記入のうえ、FAX(0749-22-3316)で申込み。
※申込書は各販売窓口でお求めいただくか、湖国バス(株)ホームページからダウンロード可。
- ②FAX後、必ず下記まで電話をお願いします。
- ③電話時に代金の振込先をお伝えし、支払いの確認後に定期券を送付します。

湖国バス(株)(☎0749-22-3305)

フォトコンテスト作品募集

鉄道とともにある人々の暮らしや旅情を感じる風景など、北びわこと鉄道を感じる写真を募集します。どなたでも応募できます。

- 【テーマ】北びわこ地域の鉄道のある風景
※必ず長浜および米原、高島市内で撮影し、鉄道車両・駅舎・線路・旅客・信号機など、鉄道に関わる被写体が写っていること。
- 【応募締切】9月12日（金）必着

【応募方法】作品は1人2枚まで。応募票に必要事項を記入のうえ作品の裏面に貼付し、直接または郵送で下記まで。（応募票は市ホームページからダウンロードできます）

問合せ・応募先

鉄道を活かした北びわこ地域活性化検討委員会事務局
〈米原市役所防災危機管理課〉
〒521-8601 米原市顔戸488番地3
☎52-6630

行政 Information

7月は「社会を明るくする運動」
強調月間です

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

次代を担う青少年が犯罪や非行に陥ることを防ぐとともに、罪を犯した人たちの立直りを地域社会が一体となって支えていきたいと思います。

また、安全で安心な社会を築くため、自分には何ができるのかを考え、できることから始めましょう。

※社会を明るくする運動長浜市推進委員会では街頭啓発やパトロールを行っています。事業の詳細は、市ホームページをご覧ください。



社会を明るくする運動長浜市推進委員会事務局
〈社会福祉課内〉(☎65-6536)

行政 Information

7・8月は「長浜市青少年健全育成」
強調月間

長浜市青少年育成市民会議は、「たくましく伸びよう伸ばそう長浜の子」をスローガンに、市内19地区の青少年育成会（会議）と65の関係機関・団体が連携・協力して、健全な青少年の育成を推進しています。

- 重点活動
- ①地域の子どもは、地域で守り育てる運動
 - ・子どもの安全を守る声かけ運動
 - ・「滋賀県民総あいさつ運動」の推進
 - ②環境浄化・非行防止活動の推進
 - ・「愛のパトロール」による巡回活動
 - ・有害情報から青少年を守る活動の推進
 - ③豊かな心をはぐくむ家庭づくり運動の推進
 - ・「家族ふれあいサンデー」の普及啓発
 - ・明るい家庭づくり標語募集

長浜市あいさつ運動の推進

明るい家庭づくり、心と心が通い合う学校・職場・地域づくりのために「あいさつ運動」を推進しています。

- 〈あいさつは、いつでも、どこでも、だれとでも〉
- 家族みんなで元気に「あいさつ」をしよう！
 - 学校や職場で明るい「あいさつの輪」を広げよう！
 - 「あいさつ」がとびかう住みよい地域づくりをすすめよう！

長浜市青少年育成市民会議事務局（生涯学習・文化スポーツ課内）(☎65-6552)

行政 Information

「明るい家庭づくり」の
標語を募集します

青少年の健全育成の基盤となる家庭。その大切さについての理解を深めてもらうため、「明るい家庭づくり」につながる標語を募集します。

「家族の絆」や「地域社会と家族」などをテーマとした標語をお待ちしています。

区 分	応募点数	募集期間	応募先
小・中学生	1人1点	7月7日(月) ～ 7月18日(金)	市内各学校
高校生	1人2点		市内各公民館 または事務局 〈本館2階〉
一 般	以内		

※優秀作品は「長浜市青少年育成市民のつどい」で表彰します。
また、入選作品等を巡回展示して啓発に活用します。

長浜市青少年育成市民会議事務局（生涯学習・文化スポーツ課内）(☎65-6552)

長浜市民プールが完成

昨年2月に着工した長浜市民プールが完成し、いよいよオープンします。

スリル満点のウォータースライダーや長浜では初となる流水プールの始め、キッズプール、25mプールなど、子どもから大人まで楽しめる施設となっています。暑い夏はぜひ、市民プールでお楽しみください。

【期 間】 7月4日（金）～8月31日（日）

※期間中は無休

【所在地】 神照町208番地1（神照運動公園内）

【時 間】 10時～17時

※50分毎に10分間の休憩時間があります。

【料 金】 大人500円

中学生以下300円

※3歳未満と付添人は無料

※身体障害者手帳の提示で半額

※コインロッカー使用料100円（リターン式）

※専用駐車場のほか臨時駐車場を用意する予定ですが、台数に限りがあります。駐車については、スタッフの指示に従ってください。

問合せ先

・長浜市民プール（☎64-0380）

※開場期間中のみ

・神照運動公園（☎65-3399）

●木之本運動広場プールも例年どおり開設します。詳しくは7月15日号で。

【期間】 7月21日（月・祝）～8月16日（土）

▶流水プール



▶ウォータースライダー



『国中は緑と黄色』



長浜市国際交流員
ソランジェ

皆さん、こんにちは！

ブラジルワールドカップが開幕して3週間ほど経ちました。日本のテレビでは、サッカーで盛りあがっている様子に合わせて、ワールドカップに反対するデモ隊の様子が放映されていますが、今回は純粋にサッカーを愛するブラジル人サポーターについて紹介したいと思います。

ご存知のとおりブラジルはサッカーを愛する国で、「サッカー王国」とも呼ばれています。ブラジル人はとても情熱的で、自分の応援するチームのためなら何でもします。特に、今回は特別です。自国で行われているワールドカップなので、サポーターの皆さんはさらに盛りあがっています。

家の前や車、服装、複数の建物の壁、アスファル

ト、大きい店や小さい店など、どこを見ても「緑と黄色」のブラジルの色になっています。国旗を飾るのも当たり前です。

試合の当日、サポーターはブラジル代表チームのTシャツを着て心をひとつにし、熱心に応援します。ほとんどの人が試合を観るため、それまでやっていたことをやめて、テレビの前に立ちます。仕事をしていていた場合、その分の時間は、もちろん残業になるでしょう。会社によっては、その日が休みになることもあります。そして、夜も昼も関係なく、ゴールが決まった時には花火をあげ、車のクラクションも大げさに鳴らしながら楽しんでいきます。



▶国旗で飾った家

☆ワンポイントポルトガル語講座☆

エンフェイテ Enfeite → 飾り

問 市民協働推進課（☎65-8711）

多文化子育て広場の開催

～色々な国の親子と子育てを通して交流しましょう～

0～3歳児の親子を対象に「多文化子育て広場」を開催します。国籍は問いませんので、気軽にお越しください。

【と き】 7月27日（日）10時～11時30分

【ところ】 長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス G E O（神照町）

【内 容】 広場開放、親子交流など（出入り自由）

【参加費】 無料

【申込み】 7月20日（日）までに氏名、連絡先を右記まで



問・申 長浜市民国際交流協会
☎/☎ 63-4400
✉ nifa_info@ybb.ne.jp



（公財）長浜文化スポーツ振興事業団から、講座・教室・イベントの情報をお届けします！

楽しい夏がやってきた！夏のスポーツ教室情報！

こども水泳教室

水泳の苦手な小学生集まれ！水泳の基礎から指導します。みんなで泳げるようになろう！

【期 間】 7月28日（月）～8月3日（日）

9時～10時

【場 所】 長浜市民プール（神照町）

【定 員】 40人（先着順）

【対 象】 泳ぎの苦手な小学2年～6年生

【受講料】 8,200円（7回）

※保険代、プール利用料含む

【申込み】 7月5日（土）から受付開始。所定の申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて下記まで（電話予約可）。

※申込用紙は下記窓口にあります。

問・申 （公財）長浜文化スポーツ振興事業団〈神照運動公園〉 ☎65-3399 ☎65-3426

こども水球教室

水球の楽しさ、競技の基礎を指導します。

【期 間】 8月4日（月）～10日（日）
17時～18時 ※5日（火）は休み

【場 所】 長浜市民プール（神照町）

【定 員】 20人（先着順）

【対 象】 25m以上泳げる小学3年～6年生

【受講料】 2,000円（6回）

※保険代、プール利用料含む

【申込み】 7月7日（月）から受付開始。所定の申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて下記まで（電話予約可）。

※申込用紙は下記窓口にあります。

【とき】

1日目 8月2日（土） 13時～15時30分

2日目 8月23日（土） 13時～15時30分

【ところ】

北郷里公民館（東上坂町）

【内容】

1日目は土器づくり、2日目は土器焼きと鑄造体験を行います。（雨天時は土器焼きのみ中止）

【対象】

市内在住の小学生で、両日とも参加できる人
※小学1～3年生までは保護者同伴で参加ください。

【定員】

50人（先着順）

【受講料】

500円（材料費・保険料込み）

【申込み】

受付開始は7月2日（水）9時から。
電話で右記まで。

行政 Information

子ども考古学教室の
受講生募集

問 文化財保護センター（☎64-0365）

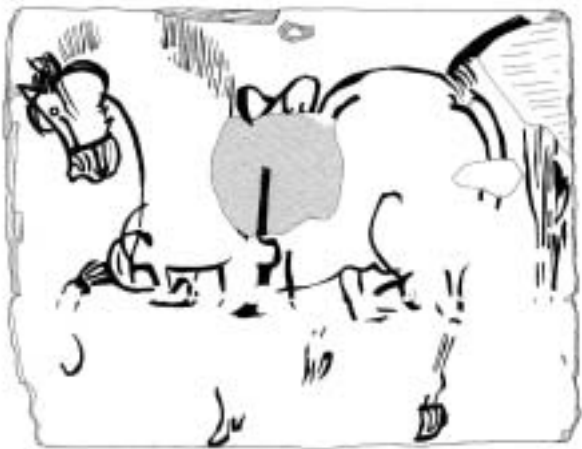
絵馬は、神社や寺院に祈願するとき、あるいは祈願した願いが叶ってその謝礼をするときに寺社に奉納するものです。

奈良時代の『続日本紀』には、神の乗り物としての馬・神馬を奉納したと記されています。しかし、馬は高価で奉納しにくく、また、奉納された寺社でも世話をするのが大変なため、馬を奉納できない者は、次第に木や紙、土で作った馬の像で代用するようになり、平安時代から板に描いた馬の絵で代えられるようになり、室町時代になると馬だけでなく様々な絵が描かれるようにな



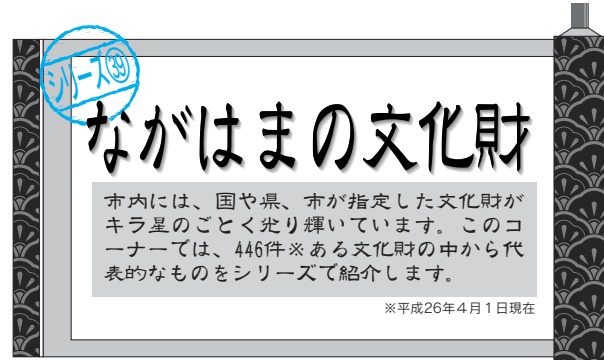
▲出土した絵馬

出土した絵馬は、昭和60年の圃場整備事業に伴う事前調査で出土しました。絵馬が出土した遺構の大きさは、長径120cm、短径80cm、深さ65cmの楕円形の土坑状遺構から須恵器のねり鉢1点とともに出土しています。絵馬は縦16・8cm、横23・7cm、厚0・8cmの長方形のヒノキ材の表面に、巧みな筆致で左を向いて右前足をあげた馬の姿を画面いっぱいに墨で描いています。写実性に富み、繊細な筆の運びで馬の表情をよくとらえ、鞍・鐙などの馬具も表現してい



▲絵馬実測図

問 文化財保護センター
(☎64・0395)



市指定文化財 歴史資料 絵馬十里町遺跡出土品 1点 (附須恵器ねり鉢 1点)

所有者：長浜市
昭和26年3月27日指定

りました。板絵の絵馬が盛んになった桃山時代から江戸時代にかけては、絵馬堂という絵馬を飾る建物まで建てられるようになりました。

十里町遺跡は、十里町に所在する縄文時代中期から平安時代を中心とした遺跡で、掘立柱建物跡や溝状遺構（小路）、土坑状遺構が見つかった

います。古墳時代前期の水路跡からは多数の土器や奈良時代から平安時代前期の斎串、人形、檜扇などの木製品その他、「伊香郷（あるいは伊香厨）」「寺」と読める文字を記す墨書土器が出土しており、公的な性格を持った遺跡と考えられています。

出土した絵馬は、昭和60年の圃場整備事業に伴う事前調査で出土しま

ます。中央上端には紐を通した小孔が穿かれています。保存状態も良好であり、学術的価値が高い資料です。そして、同一遺構から出土した須恵器のねり鉢は奈良時代から平安時代のもので、絵馬の年代の指標として重要であるため、合わせて一連の資料として、指定文化財として保存されました。

滋賀県レイカディア大学 第37期 学生募集

問 滋賀県社会福祉協議会(☎077-567-3901)

滋賀県レイカディア大学とは、自ら学び、新しい知識と教養、技術を身につけ、地域の担い手となるための生涯学習の場です。

【対象】60歳以上（平成26年10月1日現在）で地域の担い手としての活動をめざす人

【内容】「人間理解」、「郷土理解」、「学校行事」などの必修講座と「園芸学科」、「健康づくり学科」などの選択講座

【開設者】滋賀県社会福祉協議会

【修業年限】10月～平成28年9月(2年間)

【授業料】年額50,000円(教材費は別途必要)

【出願手続】7月23日(水)までに入学願書に必要事項を記入のうえ、郵送で下記まで。

※募集要項および入学願書は高齢福祉介護課、北部振興局福祉生活課・各支所で配付しています。

問合せ・願書提出先

滋賀県レイカディア大学草津校(本部)
〒525-0072 草津市笠山7-8-138
〈県立長寿社会福祉センター内〉
☎077-567-3901

◆滋賀県レイカディア大学米原校 大学祭

学生パワーを体感してください！

在学中の35・36期生の園芸学科・北近江文化学科・健康づくり学科の学生が、大学で学んだ学習成果を発表します。

来場者への各種プレゼントや学生OBによる展示・発表もあります。

お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

【とき】7月30日(水)13時～15時 展示
7月31日(木)10時～15時 展示、体験コーナー
8月1日(金)10時～15時 ステージ発表、展示
【ところ】滋賀県立文化産業交流会館(米原市下多良)

問 滋賀県レイカディア大学米原校事務局
☎52-5110

夏を彩る風物詩

第16回長浜ゆかたまつり

中心市街地一帯で、「長浜ゆかたまつり」を開催します。

各商店街による『まちかど夜市』や『まちかどコンサート』を始め、「ゆかたコンテスト」やオリジナルスイーツの食べ比べが楽しめる「スイーツコンテスト」、子どもの遊び場「キッズブース」、独身男女の出会いのきっかけをつくる『ゆかたdeかつぷりんぐwithダックツアー』など盛りだくさんです。ご家族・友人と誘い合わせて、ゆかたで中心市街地へお越しください。

【とき】7月19日(土)17時～20時30分

【ところ】中心市街地一帯

問 長浜ゆかたまつり実行委員会事務局〈長浜商工会議所内〉(☎62-2500)

ゆかたコンテスト

今年は親子部門(中学生以下の子どもと親)とゆかたクイーン部門(高校生以上の女性)の2部門で競います。各部門とも、2分間のアピール(浴衣の着こなし、バランス、アレンジなど)で審査を行います。



キッズブース

昨年に引き続き、やわた夢生小路商店街で子ども達の遊び場『キッズブース』を開催します。

当日はスーパーボールすくい、射的、空中くじ、輪投げ、綿菓子、ビンゴゲームなどのアトラクションを数多く用意し、楽しんでいただきます。

第2回スイーツコンテスト

市内の洋菓子店、和菓子店(飲食店など)に「夏のときめきスイーツ～フルーツを添えて～」をテーマに、オリジナルスイーツを考案してもらいます。

当日は来場者に評価(販売・実食)していただき、スイーツチャンピオンを決定します。

お知らせ

◆海で安全に楽しく遊ぶために

- 疲れているとき、飲酒したときは、海に入らない！
 - 子どもからは、絶対に目を離さない！
 - 子どもも大人もライフジャケットを着用！
 - 海の「もしも」は118番！
- ☎ 敦賀海上保安部
(☎0770-22-0191)

催し・行事

◆石田正和造形作品展

西浅井町在住の元中学校美術教師・石田正和さんが制作した作品の数々を展示しています。昭和20年代後半からの図工・美術教育の内容や当時の子どもの暮らしの一端を垣間見ることができる展示内容です。

- 【と き】7月1日(火)～31日(木)
8時30分～17時
※毎月曜日、第1・3日曜日、祝日は休館
【ところ】西浅井公民館2階 市民交流フロア「ぶらっと」(西浅井町大浦)

- 【入場料】無料
【内 容】①児童生徒時代の作品(平面中心)
②学生時代の作品(素描中心)
③成人した後、現在に至る作品(立体、平面など)
☎ 西浅井地区地域づくり協議会
(☎89-1125)

◆企画展「曳山関連資料展」

- 【会 期】7月7日(月)～27日(日)
※会期中無休 9時～17時(入館は16時30分まで)
【ところ】曳山博物館(元浜町)
【入館料】大人600円 小中学生300円
※長浜・米原両市の小中学生は無料
☎ 曳山博物館(☎65-3300)

◆きゃんせ土曜市

- 【と き】7月12日(土)11時～13時
【ところ】長浜地方卸売市場(田村町)
【内 容】特売セール、福引抽選会、

100円・200円・300円均一コーナー、うどん・そば・おにぎり・いなり寿司コーナー

☎ 長浜地方卸売市場(☎63-4000)

◆姉川ダム 夏のイベント

山と樹木のきれいなダム湖を観に来ませんか！渓流魚つかみ、水鉄砲づくりの体験もできます。

- 【と き】7月12日(土)
9時30分～11時30分
【ところ】姉川ダム管理事務所(米原市曲谷)
【対 象】小学生とその保護者
【定 員】20人(申込み多数の場合は抽選。結果は7月8日(火)17時までに当選者に連絡)
【申込み】7月7日(月)12時までに電話で下記まで(土日除く)
☎ 姉川ダム管理事務所
(☎59-0061)

◆富貴蘭展

- 市内愛好家らが丹精込めて育てた富貴蘭を展示。銘品の数々を堪能ください。
【と き】7月18日(金)～20日(日)
9時～17時
※20日のみ16時まで
【ところ】虎姫時遊館(三川町)
☎ 虎姫時遊館(☎73-5030)

◆フリーマーケットinこほく

- 夏のフリマでお宝さがしをしませんか。模擬店や夏野菜の販売もあります。
【と き】7月19日(土)10時～14時
【ところ】湖北文化ホール(湖北町速水)
☎ 湖北公民館(☎78-1287)

◆夏まつり！ファミリー広場

ヨーヨーつりなど楽しい夏の遊びがいっぱい！ピュアプラスによるミニ演奏会もあります。

- 【と き】7月20日(日)10時～12時(9時45分 受付開始)
【ところ】サンサンランド(地福寺町)
【対 象】市内在住の小中学生までの親子
【参加費】子ども1人100円(当日集金)
【定 員】60組(先着)
【申込み】直接または電話で下記まで
☎ サンサンランド(☎62-3712)

◆水とロマンの祭典

夏のグルメや大声コンテスト、真夏のステージ、ちびっこ魚つかみ、模擬店、フリーマーケット等でにぎわいます。

- 【と き】7月21日(月・祝)
9時～14時30分
【ところ】尾上漁港一帯(湖北町尾上)
☎ 水とロマンの祭典運営委員会事務局
(☎82-5900)

◆夏休み親子市場見学会

- 卸売場・セリ場などの施設見学、-20℃の冷蔵庫入庫体験、魚・果物の試食、参加者全員に記念品を進呈します。
【と き】8月2日(土) 雨天決行
7時30分～9時30分

- 【ところ】長浜地方卸売市場(田村町)
【対 象】小学生と保護者(未就学児不可)
【定 員】20組40人(申込み多数の場合抽選、初めての人を優先)
【参加費】無料
【申込み】7月14日(月)17時までに電話またはEメールで下記まで
※水・日・祝日は休み
☎ 長浜地方卸売市場(☎63-4000)
✉ nagasijo@mx.bw.dream.jp

講座・教室

◆金融犯罪被害にあわないための生活講座

- 【開講日】7月1日、16日、29日、
8月19日、26日、
9月2日、9日
※7月16日(水)以外は火曜日(全7回)

- 【時 間】13時30分～15時
※8月26日のみ15時～16時30分
【会 場】臨湖(港町)
【定 員】30人(先着)
【申込み】電話で下記まで
☎ 臨湖(☎65-2120)

◆講演会・市民講座「子どもの不登校・ひきこもりをどうするか」

専門医が子どもに潜む心の病について講演し、臨床心理士が子どもへの支援や関わり方をわかりやすく解説します。
【と き】7月13日(日)

13時20分～16時40分(13時 開場)

【ところ】ひこね燦ぱれす(彦根市小泉町)

【対 象】中学生をもつ保護者、教育・精神保健福祉・司法関係者

【講 師】滋賀医科大学医学部附属病院精神科外来医長 稲垣貴彦氏他

【参加費】講演会1,500円、市民講座1,000円、両方2,000円

【定 員】60人(先着順)

【申込み】「彦根会場」と明記のうえ、①氏名②連絡先③参加形態(講演・講座・両方)④立場(保護者、教育関係者等)をメールで下記まで

☎ 申・関(一社)CBTを学ぶ会：栗原
(☎080-4983-5568)
✉ study@cbtcenter.jp

◆子育て支援講習会

- 【と き】7月26日(土)10時～11時
【ところ】長浜赤十字病院(宮前町)
【テーマ】子どものアレルギー
【講 師】小児科医師 中川真哉氏
【対 象】乳幼児を育児中の家族
【参加費】無料
【定 員】50人程度
【申込み】7月18日(金)までに電話で下記まで
※託児あり(要予約)
☎ 申・関 長浜赤十字病院(☎63-2111)

◆こども茶道体験講座

- 【と き】8月2日(土)14時～15時30分
【ところ】七尾公民館(佐野町)
【対 象】市内在住の小学生
【参加費】1人100円(当日集金)
【講 師】宗旦古流 草野よし子氏
【定 員】15人(先着)
【申込み】7月10日(木)～24日(木)に電話で①氏名②住所③連絡先④学年を下記まで

☎ 申・関 浅井子どもの館(☎74-4567)

募 集

◆フリーマーケット天国inあざい 出店者募集

- 【と き】10月18日(土)10時～16時
【ところ】浅井文化スポーツ公園(大依町)
【募集数】150ブース(先着)

【出店料】2,000円(1 ブース 区画2.5m×2.5m)

【申込み】7月31日(木)までに電話で下記まで

☎ 申・関 浅井商工会(☎74-0194)

相 談

結婚相談

- 【長浜地域】7月24日(木)18時～20時
長浜市民交流センター(地福寺町)
【浅井地域】7月25日(金)18時～20時
七尾公民館(佐野町)
【びわ地域】7月25日(金)19時30分～21時
びわ公民館(難波町)
【虎姫地域】7月25日(金)18時～20時
虎姫時遊館(三川町)
【湖北地域】7月15日(火)18時～20時
湖北福祉ステーション・高齢者福祉センター(湖北町速水)
【高月地域】7月9日(水)13時～15時
高月支所(高月町渡岸寺)
【木之本地域】7月17日(木)15時～17時
公立木之本公民館(北部振興局内)
【余呉地域】7月26日(土)10時～12時
山村開発センター(余呉町中之郷)
【西浅井地域】7月16日(水)13時～15時
西浅井公民館(西浅井支所内)

☎ 社会福祉課(☎65-6536)
市ホームページ「結婚支援」で検索またはQRコード
※いずれの会場も提供できる情報は同じです。
※登録の有効期限は3年です。再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。



女性の悩み相談(要予約)

- 【と き】7月19日(土)12時～16時
8月5日(火)10時～14時
【ところ】長浜市民交流センター和室
【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)
【料 金】無料
※託児あり(要予約)、秘密厳守
☎ 平日：人権施策推進課
(☎65-6556 専用ダイヤル)
土日：市民交流センター
(☎65-3366)

長浜米原休日急患診療所 7・8月の診療日のお知らせ

- 【診療日】7月6日、13日、20日、
21日、27日
8月3日、10日、17日、
24日、31日
【診療時間】9時～18時
【受付時間】8時30分～11時30分
12時30分～17時30分
【場 所】湖北医療サポートセンター「メディサポ」内(宮司町1181-2)
【電話番号】65-1525
※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。
※電話番号はお間違えのないようご注意ください。
☎ 健康推進課(☎65-7779)

不用品交換情報(6月10日現在)

ください(無料)
○軽トラ用荷台シート(ゴム付)○ガスコンロ○洗濯機○自転車(婦人用・大人用)○DVレコーダー○くるくるドライヤー○一輪車○植木鉢○子ども乗せ用自転車椅子○携帯電話と充電器○ヘルメット○スチール棚○個人用冷蔵庫○チャイルドシート○電動自転車のバッテリー○薪割り機
ゆずってください(有料)
○自転車(婦人用・大人用)○薪割り機あげます(無料)
○ガス湯沸かし器○ベビーバス○湯たんぽ(袋付き)○フィットネス器具(腕・足用)○ローボード○植木鉢○和皿○シングルベッド○幼児用寝具セット○照明器具○チェスのキャラクター商品○ピンクの雨ガッパ(120cm)
ゆずります(有料)
○ソファ○電子ピアノ○野球のグローブ(右きき用)とボール○キャラクターものの補助便座○チャイルドシート○草刈り機○窓用換気扇○洗濯機○座敷机○バレーボールシューズ(21cm)○和皿○自転車(子ども用)○窓用エアコン
※現物は保管していません。
※市は取次ぎのみで、利用者双方の話し合いで決定していただきます。
☎ 環境保全課(☎65-6513)

7月の税・料

固定資産税・都市計画税	2期
国民健康保険料	2期
介護保険料	2期
後期高齢者医療保険料	1期

有料広告欄

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外装 塗装 月々

5,000

円～ (ローン有)

【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

0120-272-852

㈱三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

創業 32 年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社

琵琶湖動物霊園 心塔 年中無休

お迎え・個別火葬・納骨供養

日本ペットランド

0120-46-1200

あなたの夢が拓きます

放送大学

10月入学生募集

出願期間 平成26年6月15日～平成26年8月31日

入学試験はありません。1科目でも学べます。
大学卒業資格が取得できます。自宅でも学べます。

出願書は無料でお送りします。気軽にお電話ください。

放送大学 滋賀学習センター Tel. 077-545-0362
〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学瀬田キャンパス内

弁護士に気軽に
相談できます

相談受付
ダイヤル

0749-68-1530

HP <http://www.ohmi.lawyers-office.jp>

弁護士法人 おうみ法律事務所

〒526-0031 長浜市八幡東町225

相談料 1時間
5,000円(税込)
多重債務は無料

弁護士 竹内 寛
弁護士 中村明宏
弁護士 小財憲司
(滋賀弁護士会所属)

西黒田から元気を発信！ 未来の子どもたちに「きんたろう村」を つくりたい



「わーはっはっは」。常喜町にある田舎づくりの民家から、高齢者が元気に笑う声が響きます。ここ「つどい庵」は地域の人たちの第二の我が家。民家ならではのほっこりとした空間で、居宅介護支援事業や認知症・しょうがいのある人が憩える通所サービス等を行っています。

運営するのはNPO法人「集(つどい)」。理事長の川村美津子さんは、組織を立ち上げたきっかけを「介護等のサービスを受けるために遠い施設を利用する人が増えてきている現状に、自分の無力さを感じたから」と話します。生まれ育ったまちに恩返しをしたい…そんな思いがこみ上げ、「住み慣れた地域で生涯を過ごし、みんなが集いあえる拠り所をつくりたい」、そして「未来の子どもたちに暮らしやすいまちをつないでいきたい」と考え、志を同じくする仲間と「集」を立ち上げました。

始めは不安や苦勞の連続。でも、今はやりたいことがいっぱいある。「縦割りの行政ではうまく解決できないことも、NPOならできる。高齢者もしょうがいのある人も子どものことも、柔軟に対応できる」と意欲的です。

そんな川村さんが今、描いているのが、コミュニティ「きんたろう村」構想です。「集」の事業を拡充・拡大させ、誰もが住みよいと感じる地域コミュニティをつくること。

構想では、介護予防教室などの健康づくり、放課後児童クラブや子育てサロンといった子育て世代の支援、生きがいづくりや人・地域の交流を行うほか、外から西黒田へ人を呼び込む仕掛けとして、地域資源を活かした子どもの遊び場づくりや農業高校と連携したレストラン、さらには、そばや地場米を使用した

地域ブランディング、認知症カフェなどを通して、地域の魅力発信・地域課題を解決するという壮大なもの。どんな人も役割や生きがいをもって支え合うまちの創造をめざしています。

川村さんは構想を夢で終わらせないために、地域内の住民や学校、行政機関などを回り、構想への理解を求める活動を始めています。拠点となる施設の確保や事業計画の検討など、すべては「未来の子どもたち」「大好きな長浜・西黒田」のため。

笑顔が素敵な川村さん。周りからの励ましもしばしばで、「集」に寄せられる地域の期待を感じている。

金太郎伝説が残る西黒田の里山に、たくましい子どもたちの歓声が響く光景を夢見ながら、川村さんの取組みは続きます。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。
笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。
掲載を希望する人は市民広報室（☎65-6504）まで申込みください。



弟が産まれてうれしい、お兄ちゃんとお姉ちゃん♡三人いつまでも元気で仲良く育ててネ！

谷口 碧ちゃん（平成22年11月生まれ）（右）
巧実ちゃん（平成26年4月生まれ）（中）
琥太郎ちゃん（平成21年1月生まれ）（左）
（高田町）

佐野 楓ちゃん（平成25年6月生まれ）（室町）



人見知りで、泣き虫だけど甘えん坊なので、も家ではやんちゃもするよ☆いつても可愛い笑顔の楓のことが大好きだよ♡

まちの人口	平成26年6月1日現在	人口 122,090人	男 59,653人	女 62,437人	世帯数 44,434世帯
	平成26年5月中の異動	転入 219人	転出 254人	出生 82人	死亡 106人
					婚姻 55件



植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市のホームページでもご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報室まで。